

意見提出者	国際航業株式会社 空間情報推進本部
1. 項目	官公庁が実施する建設関連の電子納品の徹底
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>建設関連の電子納品は、国土交通省が中心となり進められてきているが、地方自治体の取り組みは遅れている状況にある。</p> <p>官公庁が実施する公共建築物、構造物等の各種設計図書や施工図書の納品規定が明確でないことから、電子データの再利用が保証されていない。</p> <p>また各地方自治体に推進を委ねていることから、実施にバラツキがある。</p> <p>要領・ガイドラインの内容に差異が生じているため、納品する設計・工事請負業者側が対応に苦慮したり、目標とする技術レベルが設定できない。</p> <p>また「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」は、策定から10年近く経過しているが、内容が更新されていない。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>地方自治体の土木設計業務等共通仕様書</p> <p>地方自治体の土木工事共通仕様書</p> <p>電子納品運用ガイドライン (http://www.cals-ed.go.jp/index_denshi_guide.htm)</p> <p>「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」</p>
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	官公庁が実施する建設関連の電子納品の義務化を明確に規定するとともに、請負者側で過度な負担を強いらぬよう、必要な支援措置を検討・実施する。